平成２９年（家）第６８２号
本籍福島県いわき市内郷白水町廣畑46番地、最後の住所不詳
不在者　鈴木　フユ
明治29年６月10日生
平成30年５月16日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所日立支部裁判所書記官

平成２９年（家）第６８００号
本籍茨城県日立市宮田町３丁目34番地、最後の住所東京都品川区西五反田２丁目５番１－604号
不在者　明智　正美
昭和23年８月28日生
平成30年５月15日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１９号
本籍静岡県静岡市清水区蒲原4860番地８、最後の住所静岡県静岡市清水区蒲原4860番地の８
不在者　青藤　里美
昭和24年３月20日生
平成30年５月17日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２５２８号
本籍愛知県碧南市音羽町４丁目13番地、最後の住所名古屋市千種区今池４丁目13番６号コーポ坂本２Ｃ号
不在者　杉浦　　育
昭和49年10月26日生
平成30年５月16日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第４９号
本籍沖縄県名護市大南１丁目1265番地、最後の住所不明
不在者　崎浜惠美子
昭和24年11月30日生
平成30年５月15日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所名護支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第２号
福島市新町８番８号
申立人　株式会社エイティック
代表者代表取締役　熊倉　太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月15日
平成30年５月17日　福島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＥ41309
金額　133,218円
支払期日　平成30年３月５日
支払地　福島県福島市
支払場所　株式会社東邦銀行東福島支店
振出日　平成29年11月25日
振出地　福島県福島市
振出人　株式会社サン・アートセンター　代表取締役　海野　義洋
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第５５８号
千葉市中央区星久喜町1049番地26
債務者　株式会社オンアンドオン
代表者代表取締役　柏木　浩司
１　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久常　雅世
４　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４７７号
千葉県船橋市東船橋４―31―２―201
債務者　株式会社ソワール
代表者代表取締役　染矢　芳伸
１　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳吉　　完
４　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１０８号
秋田県能代市御指南町１番45号
債務者　西村土建株式会社
代表者代表取締役　能登　信一
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
４　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５９６号
千葉市若葉区愛生町147番地の16
債務者　有限会社林興業
代表者代表取締役　林　　信弘
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　賢悟
４　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６７号
島根県安来市荒島町1851番地２
債務者　山陰ミート株式会社
代表者代表取締役　目次　克好
１　決定年月日時　平成30年５月25日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熱田　雅夫
４　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１０号
静岡県三島市東本町２丁目５番71号
債務者　株式会社サンテックス三島
代表者代表取締役　澤登　賢一
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長橋　　良
４　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第６１６号
東京都町田市森野２丁目26番16号
債務者　有限会社住創技建
代表者代表取締役　布施　武久
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　信郎
４　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１７２号
岐阜市茜部野瀬２丁目19番１号
債務者　有限会社野田新聞舗
代表者取締役　野田　利一
１　決定年月日時　平成30年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　裕之
４　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１７１号
岐阜市西改田字米野46番地１
債務者　株式会社マックスアーツ
代表者代表取締役　山田　　誠
１　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山科正太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３１６号
福岡市博多区金の隈３丁目10番27号
債務者　株式会社飛雄馬
代表者代表取締役　武藤誠一郎
１　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　恒川　元志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部